

第4期地域ケアプラザ指定管理者選定時における評価基準項目の見直しについて

1 運営ビジョンの細分化

現 行	「地域における地域ケアプラザの役割」
第4期 公募要項	<p>現行に次の3つを追加する。</p> <p>①担当地域の特色、課題及び将来像並びにそれに係る取組</p> <p>②担当地域における関係団体等との連携について</p> <p>③合築施設との連携について（下和泉地域ケアプラザのみ）</p>
理 由	担当地域を的確に捉え、分析し、それに対する方針を確認するため

2 災害対策（福祉避難所等）に係る項目の拡充

現 行	事故防止体制、緊急時の対応及び防災に対する取組「10点」
第4期 公募要項	<p>次のように評価項目を分け、配点を増やす。</p> <p>①事件事故防止体制、緊急時の対応「10点」</p> <p>②災害に対する取組「10点」</p>
理 由	事故防止及び防災に対する取組の重要度が増しており、適切に評価するため

3 生活支援体制整備業に対する配点の拡充

現 行	生活支援体制整備事業に対する配点「5点」
第4期 公募要項	<p>生活支援体制整備事業に対する配点「20点」</p> <p>※配点増に伴い、評価項目を細分化する。</p>
理 由	地域活動交流事業と同様に評価することが適当であると考えため

4 前期の指定管理業務の実績の共通化

現 行	選定委員の主観に基づいて評価する。
第 4 期 公 募 要 項	次の 2 段階で評価を行う。 1 事務局から前期指定管理業務の実績を報告し、その内容を考慮して選定委員が「△10～15 点」の範囲内で評価を行う。 2 過去 3 年間の常勤職員充足率が「97.25%」以下だった場合には、選定委員 1 人あたり「△ 5 点」とする。
理 由	1 事務局（区福祉保健課）から共通様式に基づき、報告を行い、一律の評価を行えるようにするため 2 年間不在日数は、2 か月間（60 日間）を基準とするため